

東京都作業療法士会 6月第3回定例理事会抄録

日時：平成23年6月29日
場所：東京YMCA医療福祉専門学校
参加者：11名
三役：田中、長井、小林、監事：米本、
財務部：林、学術部：小田川、広報部：
田中義、保険部：三沢、福祉用具部：
池上、事務局：中里、議事録係：大田
黒

I. 各部審議事項

1. 事務局

- 1) 事務作業員の委託内容・出勤日数に関して
事務所移転に伴い、事務所の機能の充実化を図っていく予定であり、事務作業員に対しての今後の委託内容を見直していく。各部の調査や実動などを依頼していくことを検討している。各部部会にて委託できる業務を検討していただきたい。今年度は移転のため支出の増加が予想されるが、事務所での情報の集約のため、定期的な出勤により事務所に人員を常に配置するという形が望まれる。現状の収支では困難なため、今年度の収支状況をしっかりとモニターしていく。 ⇒ 継続審議
- 2) パンフレット作成に関して
各県士会での広報活動の調査を行った。学生や一般向けの活動が中心となっており、職種の説明が中心となっているようである。一部の県士会で、士会活動を広報するようなものもある。都士会の広報は企業や他団体、自治体へのアピールをしていく方向性で考えている。士会活動の説明を中心に構成するようなパンフレットの作成を行っていく。担当者が決まり次第、スケジュールを組んで作成にとりかかる。 ⇒ 継続審議
- 3) 被災地から入会した方への会費免除に関して
被災証明書などで確認が取れた方に対して、今年度の会費の免除を行う。取り決めに関しては、協会の会費納入と合わせて行っていく。ニュース・ホームページで広報を行っていく。 ⇒ 承認
- 4) 年度途中退会者の会費の支払いに関して
年度途中で都士会への移動に対する年会費の扱いについて関東甲信越支部会より依頼があった。現状では、各県士会がバラバ

ラの対応をしていることが問題となっている。7月合同研修会にて支部会で強制力を持って発信していただくように依頼する。都士会としての対応は現行通りで行う方向である。 ⇒ 承認

5) 新事務所鍵の所持に関して

新事務所移転に伴い、アクセスの良さと会議を行う機能の充実化により、これまで各病院施設で行っていた部会を事務所で開催していただくようにしていく方向である。事務所使用の予約と鍵の所持に関して、オンラインでのツールなどを利用して事務所にて管理していく方向性とする。 ⇒ 承認

2. 三役

- 1) 小児分野の療育関係者への研修会開催に関して
都立小児総合医療センターを利用して、訪問看護ステーション等の地域リハスタッフ・看護師、保育士、特別支援学校教員などを対象にした研修会の開催を予定している。開催時期としては2012年2月頃。社会貢献的意味合いと、広報的意味合いを含むため、開催の形態などに関しては今後詳細を決めていく。概要としては、福祉用具部の事業として東京都作業療法士会が主催し、他団体へ後援もしくは共催の依頼を行う。 ⇒ 承認
- 2) 三役活動費に関して
現在三役の活動費は各部署からの出費として処理しているが、三役の活動が以前より増していることから各自で小口現金をもつようにし立替の決済が少なく済むような形をとるようにしたい。活動費としての取りまとめは事務局で行うこととする。 ⇒ 承認
- 3) 次年度第9回東京都作業療法学会に関して
次年度の学会長を、都内の病院施設への依頼を予定していたが、病院施設単独での開催や開催時期の設定が難しいことから再度検討する必要がある。今後の方向性としては二次医療圏ごとの開催を行っていくようにしたいため、今後につながっていくよう再度依頼できる施設を学校中心で検討してみる。 ⇒ 継続審議